

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和6年4月2日

石川県監査委員	不破大仁
同	一川政之
同	村上勝
同	作田有子

(別紙)

保専第10003-1号  
令和6年3月13日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年2月28日付け石監査第667-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
光熱水費負担金の収入事務において、調定が長期間遅延しているものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	保育専門学園	担当者の異動があっても失念しないよう、年間における定期の納付書発行一覧表を作成の上、庶務課員で情報共有し、担当と庶務課長で確認することで再発防止を徹底する。

消学第10007-1号  
令和6年3月6日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年2月28日付け石監査第667-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>支出事務において、購入額が5万円以上の物品について、支出科目を誤って支出しているものが2件あった。          今後、このようなことがないよう十分注意すること。</p>	消防学校	<p>財務規則などにより確認のうえ、今後、誤りが起こらないように関係職員に徹底することにより、再発防止に努めます。</p>

消学第10007-2号

令和6年3月6日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年2月28日付け石監査第667-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>契約事務において、令和4年度の建設工事請負契約書に、知事印の押印が漏れているものがあった。          また、支出事務において、当該契約書に基づき、令和4年度会計にて支出完了していた。          今後、このようなことがないよう十分注意すること。</p>	消防学校	<p>今後、契約書の押印が漏れないよう、押印後の契約書を供覧し、その際には庶務担当及び管理職で相互チェックを徹底することにより、再発防止に努めます。</p>

金西高第39号

令和6年3月8日

石川県監査委員様

石川県教育委員会

令和6年2月28日付け石監査第667-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>野球部の練習試合中に、柵を乗り越えてボールを拾いに行つて、川に転落した生徒が死亡する事故が発生していた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。</p>	<p>金沢西高等学校</p>	<p>事故のあった年度以降、救命用具の設置や防球ネットのかさ上げ改修、バックネット裏に注意喚起を促す看板を設置した。 このほか、顧問教諭による定期的な用具・施設の安全確認、毎年、新入部員が入部した際に、川に落ちたボールは回収しないよう改めて野球部全員に指導を行い再発防止に努めている。</p>